

hurp

HuRP通信
2011年

8 月号 (第61号)

<http://www.hurp.info>



ヒロシマ・ナガサキに原子爆弾が投下されてから、今年で66年となります。

66年目のヒロシマで行われた原水爆禁止世界大会にハープメンバーの武田彩さん、串崎浩さんが参加しました。おふたりに、現地の様子を報告してもらいます。

←世界大会のクライマックス。会場には2000人の来場者。

2011年8月6日土曜日、広島。

原水爆禁止世界大会。昨年のニュースは駐日米大使の出席でした。今年、私たちは3月11日を経験しました。福島第一原発事故の年に、初めて、この時期に広島を訪れる機会を得ることになりました。書籍の宣伝・販売という仕事がありますが、武田がレポートします。

▼8月4日。

夕刻に広島着。とにかく暑い。日は陰りつつあるのに、温度も湿度も高い。ホテルに荷物を置くと、まず広島駅から市電で原爆ドームに向かう。すでに3日から原水爆禁止世界大会はスタートしていて、この日は分科会が行われていた。

本通で市電を降り、本安川のほとりを歩く。対岸の平和記念公園のほうで、誰かが音楽を奏でて

いるが、あまり上手ではなく、「原爆許すまじ」だと気がつくのに時間がかかる。原爆ドームの付近には、旅行者と思われる人がちらほら。以前は中に入れたとのことだが、今は柵に囲まれている（後日、Googleのストリートビューで、原爆ドームの内部が360度見られるようになったことを知った。まさに本年、8月5日公開）。

少し戻って元安橋を渡ったところで、地図上に「国立広島原爆死没者追悼平和祈念館」とあるのに気づき、行ってみることにする。わかりにくいですが、観光案内所のすぐ裏手に小さな看板と、地下へと下る階段（とエレベーター）がある。

もうすぐ閉館時間だったせいか、人はまばらだ。地下一階の入り口から、螺旋状に下りのスロープが続く。途中にいくつかある案内板に、1945年に人間の上に落とされた原子爆弾について、淡々とした説明が書かれている。在日朝鮮人や米兵も被害にあったことが書かれている。スロープの突き

当たりは、薄暗い円形の部屋だ。ここは、平和祈念・死没者追悼空間と名付けられ、壁面には、爆心地からみた 360°の町並みが薄い影で表されている。1945 年末までの死没者数、約 14 万人と同数のタイルを用いているという。中央の小さな水のながれるモニュメントは「8 時 15 分」を表している。水の流れの音だけが、絶え間なく続いている。同じ地下 2 階には、遺影コーナーがあり、モニターに原爆死没者の遺影が映し出されてゆく。次々と、繰り返し。新規の登録もできるようになっているこれらの写真は永久に保存されるとのことだ。

外に出ると、もうひとつ噴水のモニュメント。地下 2 階のそれとともに、水を求めて亡くなった人たちへの弔いと気がつく。

この祈念館の佇まいは、ベルリンのホロコースト記念碑を思わせる。

2002 年開館、無料。祈りの空間のほか書籍、データベースなど充実した資料が閲覧できる。
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
<http://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/>



国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の地下 2 階の追悼空間。

▼ 8 月 5 日。

広島駅前のビルにある、比較的大きな書店。大江健三郎『ヒロシマ・ノート』、澤野重男ほか『観光コースでない広島』を買う。原爆についてのコーナーはなく、「太平洋戦争」一般についてのそれはあったが数種の書籍が並べられているのみ。

夕刻、広島弁護士会にて『原爆症認定集団訴訟たたかひの記録』刊行の記者会見に同席する。予定の部屋がいっぱいになり急遽別の階に移動。著者らによる刊行の意義と書籍についての説明、そして、7 月の終わりに厚生労働省の web ページに「『原爆における残留放射線は無視できる程度の



8 月 6 日の朝、配られていた中国新聞の号外の 1 面。

線量』であり、その根拠が科学的であるかのような説明』が追加更新されたことが紹介される。厚生労働省の採用する線量評価の指針は、過小評価の危険がありそのまま是認できないと、裁判所も批判したにもかかわらず。そのページを見ると最後に、真っ赤なラインに大きな白抜き文字で「核兵器のない世界を」と書かれている。放射能被害について事実を正當に評価しようとせず思考しない者の言葉として、その異様さが私に記憶された。

厚生労働省>健康>原子爆弾被爆者対策>原爆症放射線
について
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/genbaku09/15e.html>

▼ 8 月 6 日。

66 年目の平和式典。松井一実市長の平和宣言は、公募で選ばれたふたりの被爆者の体験を引用し被爆体験の継承を誓う。また政府に対し、早急にエネルギー政策を見直し、具体的な対応策を講じていくべきだと訴えた。そのとき引用された「核と人類は共存できない」という言葉は、森滝市郎・広島県被団協初代理事長（故人）のものだ。

同日、「『平和利用』被爆地も一翼」という中国新聞の記事を web で読む（7 月 13 日付）。戦後の復興を急ぐ日本に、原発が夢のエネルギーとして入ってきたこと、1956 年に、原爆資料館で「原子力平和利用博覧会」が開かれたことが記事になっている（資料館の完成と第一回原水禁大会は 55 年）。Atoms for Peace という看板が原爆資料館にかけられた写真付き。

午後に参加した世界大会では、同じく「核と人類は共存できない」という言葉を何度か耳にした。「各地のたたかひの報告」では、原発を持つ地域からは原発についての立場表明があり、核兵器ゼ

ロ・原発ゼロという横断幕を掲げているのも見た。
上記の森滝氏の言葉は、1975年の被曝30周年
原水禁世界大会・広島大会で述べられたもの。核
と向き合い、私たちがそれを判断するのにこれ以
上の時間と犠牲が必要だというならば、それは事
実に学び想像力で補い智恵を出し合うという人
間性の放棄であろう。今が、そのときでなければ
ならない。強く思わせられ、広島をあとにした。

上記の言葉の続きは
「…共存できないということは、人類が核を否定するか、
核が人類を否定するかよりほかないのであります。
われわれは、あくまで核を否定して生き延びなければなり
ません。…」

66年目の原爆の日にヒロシマで

串崎 浩

1945年8月6日午前8時15分、広島上空600
メートルの地点で原爆が爆発した。人類史上初の
原爆投下の瞬間である。あれから66年目の広島
にいた(8月4日～6日)。

訪問のきっかけは2010年末に「原爆症認定集
団訴訟」の記録集編集の依頼を受け、この8月に
刊行にこぎつけ、広島の地で公表することになっ
たからだ(『原爆症認定集団訴訟 たたかいの記
録』(日本評論社刊))。

この本の編集過程で、3.11東日本大震災が発生
し、福島第一原発事故が起こり、核兵器ではなく、
核そのものと人間が共存できるのか、というこ
とが問われ続けている。

「原爆症」は、文字通り原爆によって発症する
病症だ。つまり原爆が使用されなければ起こり
えない。1994年、原爆投下から約50年後にやっと
「被爆者援護法」ができたが、それでも原爆症と
認定されない方が大勢いる。今もなお、政治と日
米関係の狭間で、原爆の本当の被害状況は隠蔽さ
れ続け、身体にさまざまな影響が出ても被爆者は
放置され続ける。放置だけではなく、社会的にも
さまざまな「差別」を受けながら、生活せざるを
得なかった状況は、まさに「人間」を奪う扱いな
のだ。

自ら被爆者であり、戦後、医療はもとより、核
兵器廃絶運動に先頭に立った肥田舜太郎医師は
「生命を至上の宝とする人類は核兵器と共存で
きない」という。この言葉のとおり、核兵器は生
命を根こそぎ奪うものであり、人権と最も対立す
る人間の手による究極の「破壊」手段なのだ。従

って平和の実現と人権の尊重が開花する社会の
実現のためには、廃絶する以外に方法はない。

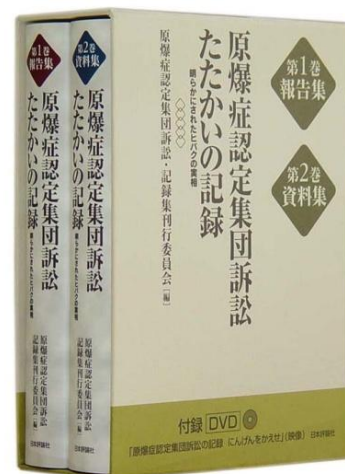
さらに核兵器は、大勢の人間をその瞬間殺害す
るだけでなく、生き残った人の体内を長い時間を
かけて「破壊」する。兵器だけでなく、「核」そ
のものが、そういう存在だ。

しかし、振り返ると今まで被爆者の現実と向き
合い、そして最も単純で本質的な核兵器廃絶とい
う課題を意識のどこかで隅に置いていたように
思う。それは政治的な脈絡(アメリカとソビエト
の政治的対立や日本における原水爆禁止運動の
対立など)に惑わされたことや「核」の「平和利
用」についてもどこかおかしいと思いつつも「ま
やかしの安全神話」に染まっていたせいだろう。

ところが上記の本の編集過程や8月6日に広島
の地で被爆者の方、支援者の方、福島原発事故の
被害者の方などと短い時間ではあるが、同じ空間
を共有し、そして「このことは、これから生きる
あなたたちの問題です」という被爆者の話を聞き、
核との決別、核兵器廃絶が「人間として生きる」
という生存の根本にかかわる課題ということに、
心底気づかされた。

「人間は核と共存できない」、それが「ノーモ
アヒロシマ、ナガサキ、そしてフクシマ」に凝縮
される。

軍事利用、「平和利用」にかかわらず、核の誘
惑にうちかち、核なき時代に平和、人権の意味を
語り合える社会が実現する。何から始めるべきか、
その地点によりやく立つことができるようになった
と自覚した3日間だった。



『原爆症認定集団訴訟 たたかいの記録』

第1巻 報告集

第2巻 資料集

記録映画「原爆症認定集団訴訟 にんげんをかえせ」(DVD)

定価 15,750円(日本評論社、2011年8月6日刊)

今月のHuRP

このコーナーでは、これから、毎月のHuRP事務局の活動をご報告します。
今月は、事務局メンバーで青年劇場朗読会に参加しました。



今年、多くの人々が東日本大震災の被害に悲しみ、被災者のみなさんに心を寄せることになりました。平和を志向する人たちもまた、被災者を応援しています。その人たちの中には、東日本大震災での津波によって、人々の家、街、そして家族・知人が失われ、瓦礫だけの廃墟になった光景に接し、それをアジア太平洋戦争における原爆や大空襲の被災地の光景とダブらせることになった人も多いでしょう。

毎年俳優たちが、アジア太平洋戦争の悲劇を風化させまいと、いろいろな文学作品を朗読して平和の大切さを訴えてきた「平和へのメッセージ」。今年も、沖縄戦や本土での空襲の被害、特攻隊員の嘆きと悲しみ、国民が戦争に邁進させられたことへの怒り・憤り、等々が朗読され、参加者の胸を打ちました。英霊として靖国神社に祀られた人の叫びの、風刺を利かせての朗読は参加者の笑いを誘いました。

今年の「メッセージ」の特徴は、何と云っても、東日本大震災をふまえた演出がなされていたことでしょう。冒頭の群読「生きる」では、いまここに普通に生きることの喜び、一人ひとりの命すべてがかけがいのないものであること、を伝えるものでした。最後の詩劇は、福島原発事故による放射能被害の恐ろしさを唱え、広島・長崎での原爆被害者、チェルノブイリでの原発事故の被害者などの訴えとともに、核とどう向き合うのかを参加者に問うものでした。

私たちは、書籍や映像を通して平和について考えることができますが、ライブでの表現には、胸に突き刺さるものがあります。俳優ならではの豊かな表現力での、そして迫力のある「メッセージ」を、これからも続けて欲しいと願います。

(大川)

★編集後記★

ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下は、どちらも夏の午前中でした。そのため、私は幼いころから、夏の朝の空が苦手です。澄み渡った青空であればあるほど、胸がぎゅっと締め付けられます。大人になってから、「長崎の鐘」（作詞：サトウ・ハチロー、作曲：古関裕而）の冒頭部分に私と同じ気持ちを歌った部分があることに気づき、驚きました。夏の朝のこよなく晴れた青空を見て、心から綺麗だな、と思える日は来るのでしょうか。（サヤカ）

特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP:ハーブ)

Human Rights and Peace Information Center Japan (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田 2-7-6 川合ビル 41 号室

TEL/FAX 03-3234-3231 e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>